

網走市地域防災計画

地震対策編

令和4年3月
網走市防災会議

目 次

第1部 総則	1
第1章 計画の目的	1
第2章 計画の構成	1
第3章 計画の基本方針	1
第1節 実施責任	1
第2節 処理すべき事務又は業務の大綱	2
第4章 網走市の地形、地震及び社会的現象	2
第5章 網走市及びその周辺における地震、津波の発生状況	2
第1節 網走市及びその周辺における地震の状況	2
第6章 網走市における地震の想定	2
第1節 基本的な考え方	2
第2部 災害予防計画	4
第1章 住民の心構え	4
第2章 地震に強いまちづくり推進計画	6
第1節 地震に強い都市構造の形成	6
第2節 建築物の安全化	6
第3節 主要交通の強化	6
第4節 通信機能の強化	7
第5節 ライフライン施設等の機能の確保	7
第6節 液状化対策	7
第7節 危険物施設等の安全確保	7
第8節 災害応急対策等への備え	7
第9節 大規模地震対策施設の整備	7
第3章 地震、津波に関する防災知識の普及・啓発	8
第4章 防災訓練計画	10
第5章 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画	10
第6章 相互応援（受援）体制整備計画<新規>	10
第7章 自主防災組織の育成等に関する計画	10
第8章 避難体制整備計画	11
第9章 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	11
第10章 津波災害予防計画	12
第11章 火災予防計画	14
第12章 危険物等災害予防計画	15
第13章 建築物等災害予防計画	17
第14章 土砂災害予防計画	18
第15章 液状化災害予防計画	19
第16章 積雪・寒冷対策計画	20
第17章 業務継続計画の策定	20

第 18 章 複合災害に関する計画<新規>	20
第 3 部 災害応急対策計画	21
第 1 章 応急活動体制	21
第 1 節 配備体制	21
第 2 節 応急活動体制	21
第 3 節 動員（招集）の方法	22
第 2 章 地震、津波情報等の伝達計画	23
第 1 節 地震に関する情報等	23
第 2 節 津波情報	25
第 3 節 地震に関する情報等に用いる震央地名及び地域名称	28
.....	29
第 4 節 地震、津波情報等の伝達	31
第 5 節 気象庁による気象庁震度階級関連解説表	32
第 6 節 異常現象を発見した場合の通報	32
第 3 章 災害情報等の収集、伝達計画	33
第 1 節 伝達体制の整備	33
第 2 節 災害情報等の内容及び通報の時期	33
第 4 章 災害広報計画	33
第 5 章 避難対策計画	33
第 6 章 救助救出計画	34
第 7 章 地震火災等対策計画	34
第 1 節 消防活動体制の整備	34
第 2 節 火災発生、被害拡大危険区域の把握	34
第 3 節 相互応援協力の推進	34
第 4 節 地震火災対策計画の策定	35
第 8 章 津波災害応急対策計画	36
第 1 節 津波警戒体制の確立	36
第 2 節 住民等の避難・安全の確保	36
第 3 節 災害情報の収集	37
第 4 節 初動体制（職員の参集等）	37
第 5 節 高齢者等避難・避難指示等の発令	39
第 9 章 災害警備計画	41
第 10 章 交通応急対策計画	41
第 11 章 輸送計画	41
第 12 章 ヘリコプター活用計画	41
第 13 章 食料供給計画	42
第 14 章 給水計画	42
第 15 章 衣料・生活必需物資供給計画	42
第 16 章 石油類燃料供給計画	42
第 17 章 生活関連施設対策計画	43
第 1 節 上水道	43
第 2 節 下水道	43

第3節 通信	43
第4節 電力	44
第5節 放送	44
第18章 医療救護計画	45
第19章 防疫計画	45
第20章 廃棄物等処理計画	45
第21章 家庭動物等対策計画	45
第22章 文教対策計画	46
第23章 住宅対策計画	46
第24章 被災建築物安全対策計画	47
第1節 応急危険度判定の活動体制	47
第2節 石綿飛散防災対策	48
第25章 被災宅地安全対策計画	50
第26章 行方不明者の捜索及び遺体の収容処理埋葬計画	50
第27章 障害物除去計画	50
第28章 広域応援計画	50
第29章 自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	51
第30章 防災ボランティアとの連携計画	51
第31章 災害義援金募集（配分）計画	51
第32章 災害救助法の適用と応急救助活動計画	51
第4部 災害復旧計画	52
第1章 災害復旧計画	52
第2章 災害応急金融計画	52